

平成 27 年度 指定管理施設評価分析書

1 管理業務の実績と評価分析

指定管理施設名		美祢市一般廃棄物最終処分場・美祢市リサイクルセンター				
指定管理者名		有限会社 美祢環境クリーン				
所管部署		市民福祉	部	生活環境	課	
全指定期間		平成27年4月1日 ～ 令和2年3月31日				
管理業務の実施状況	指定管理業務	美祢市一般廃棄物最終処分場	美祢市リサイクルセンター			
	業務内容	美祢市一般廃棄物最終処分場の管理運営	美祢市リサイクルセンターの管理運営			
	実施状況	地下水水質監視 ごみの散乱防止 埋立物の削減化	不燃物の分別指導 機械設備の保守点検 施設内の環境整備			
施設利用実績		利用者数	平成 26 年度	3,068 人		
			平成 27 年度	3,282 人		
			増 減	214 人		
		実績の分析	利用者へのごみの分別指導（埋立処分の削減） 施設の見学等を通じた啓発活動			
利用促進に向けた新たな取組		分別の指導及び受入困難物の処理先の説明を実施				
収 支 結 果		(単位：円)				
			科目	予算額	決算額	
		① 管理 業務 収入	利用料金収入			
			指定管理料収入	29,429,550	29,084,683	
			事業収入	3,372,280	3,302,578	
			その他	7,000	1,756	
			収入計	32,808,830	32,389,017	
		参考	内未収金			
		② 管 理 業 務 支 出	人件費	17,406,000	17,647,094	
			事業費			
			管理費	15,329,830	13,947,581	
			その他	73,000	216,312	
			支出計	32,808,830	31,810,987	
参考	内未払金			564,756		
		③管理業務収支(①-②)		578,030		
		④自主事業収支				
		⑤全体収支(③+④)		578,030		
利用者満足度		分別場の標識設置及び職員の説明等、利用者が分かりやすい方法で対応し、利用者からの苦情も無い。施設の利用率も高く、良好と考えられる。				
今後における課題と改善方法策等	現状の課題	施設の機械設備の老朽化 ごみの埋立量削減化 市民への分別徹底の啓発				
	改善方策等	機械設備の老朽化対策の資料を整備し、優先順位を決定し適宜対応する 廃棄物の再分別、資源化を推進し、更なる埋立量の削減を図る 搬入される廃棄物には分別が不十分なものもあり、分別の啓発活動を継続して実施していく				
	数値目標 (利用者数)	年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		目 標 値	2,850 人	2,850 人	2,850 人	2,850 人

2 モニタリング評価表

		総合評価	A
	評価項目	評価	評価事項・指摘事項
	評価基準		
管 理 状 況	①人員配置及び職員研修の状況 必要な人員配置、従事員の教育や研修が実施されているか。	A	適切に実施されている
	②文書の管理状況 必要書類を適切に保管にし、取扱帳簿一覧等を作成しているか。	A	適切に整理・作成がされている
	③経理状況 経理事務は適切か、指定管理業務と自主事業の区分がなされているか。	A	適切に経理されている
	④設備・備品の保守管理状況 日常点検は適切に実施され、整備・修理・故障の履歴は管理されているか。	A	適切に実施・管理されている
	⑤清掃状況 日常清掃・定期清掃は適切に実施されているか。	B	適切に実施されている より一層、埋立場内周辺の環境 美化に取り組まれない
	⑥緊急事態等への対応 危機管理に関するマニュアルを策定しているか。緊急時の連絡体制が確立されているか。重要事項等必要な報告がなされているか。	A	適切に確立されている
	⑦防犯・防災体制 防災訓練・マニュアルが作成され、鍵の適正管理・防犯設備・消防施設の点検等が行われているか。	A	適切に実施されている
	⑧個人情報の保護 情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか。市の承諾なしに、業務を第三者に委託していないか。	A	適切に実施されている
サ ー ビ ス 水 準	⑨施設利用状況 利用者数等の目標は達成できたか。	A	利用者への分別の啓発及び埋立場量の削減がされている
	⑩サービス向上への取り組み サービス向上へ向けての取り組みが十分行われているか。事業について、適切な広報活動が行われているか。	A	利用者への丁寧な説明に努めている
	⑪利用者満足度 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか。	A	アンケートの結果も満足度が得られている
	⑫苦情・要望への対応 苦情に関する一件帳簿を作成するなど苦情内容が職員で共有できているか。	A	適切に共有化が図られている

<<評価区分・配点>>

	区分	評価基準	評価点	
個 別 項 目	A	適切に実施され、特に改善等を指摘する事項はない。	4	
	B	概ね適切に実施され、指摘事項は軽微な事項に留まる。	3	
	C	実施内容に改善を必要とするものが多く見受けられる。	1	
	D	実施がされていない又は実施方法が適切でないなど大幅な改善が必要となる。	0	
総合 評価	A	B	C	D
	合計点数 40点以上	合計点数 30点以上	合計点数 20点以上	合計点数20点未満